

## 評価結果の概要について

○個々の施策の達成目標（小目標）、個々の施策の推進によって目指す上位の目標（中目標）の達成状況とも、「ほぼ達成されている」（A、a）、又は「ある程度達成されている」（B、b）との評価を受けた。また、今後の施策の展開についても、「当該施策への取組の強化を図るべきもの」（ア）、又は「当該施策への取組を着実に進めるべきもの」（イ）との評価を受けた。

○このように、全般的には、概ね高い評価を得たと考えられるが、「地震防災対策側からの要請の地震調査研究推進への反映」、「地震防災工学研究の推進と地震調査研究との連携促進等」、「地震調査研究の成果の活用にあたっての国の役割と地方公共団体の役割への期待」のように、成果を活用していく上での他機関等との連携に関わると考えられる施策については、個々の委員によって目標が「ほとんど達成されていない」（C、c）、「当該施策についてその取組の方向性や考え方等について何らかの見直しをすべきもの」（ウ）との評価がなされたものもあった。また、「国際協力」や「人材の育成及び確保」についても相対的に目標達成度の評価が低く、今後の対応が求められている。

○全般的な評価結果の概要やその中で特に留意すべき点、更には、次の総合基本施策に向けて考慮すべきこと等について記述した文章では次の点が指摘された。

- ・総合基本施策に示された多くの施策について、着実な進捗が見られることを確認。その中でも、基盤的調査観測網が整備され、それを基にした地震活動の評価により有用な情報発信がなされ、基礎的な調査研究も進んでいること、更には、当面推進すべき地震調査研究の主要な課題として挙げられた「活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成」がなされたこと等を評価する。
- ・今後は、基盤的調査観測網の維持、更新が課題である。地震調査研究の進展には、継続的な調査観測が欠かせないところであり、基盤的調査観測網の持つ重要性を訴えていくことが必要である。なお、海域における調査観測網の整備の取組が遅れており、これへの対応も重要である。
- ・地震調査研究の進展は認められるが、その成果発信についてなお検討すべき点があり、また、地震調査研究の推進体制等に見られるわかりにくさも解消していく必要がある。
- ・このような問題点の解決のためには、地震調査研究側とその成果を活用する側の橋渡しの役割を果たす人材、体制の整備が求められる。その際には、地震調査研究の成果が生かされていく過程の中で、だれに、どのようなことを知ってもらい、何を求めるのかを明らかにする必要がある。
- ・次期総合基本施策策定に向けては、地震調査研究の進展を受けて将来の強い揺れをもたらす地震が明らかになってきたことを踏まえての項目、内容の見直しとともに、民間の力の位置付けや地震調査研究における津波の扱いの明確化を図ること等が求められる。